

統一地方選挙のお知らせ

4/7(日)

北海道知事選挙
および
北海道議会議員選挙
の投票日

4/21(日)

名寄市議会議員
選挙の投票日

問い合わせ
名寄市選挙管理委員会事務局
0165432111
(内線3322)



4月に選挙が行われます

任期満了に伴い、4月7日(日)に北海道知事・北海道議会議員選挙、4月21日(日)に名寄市議会議員選挙がそれぞれ行われます。わたしたちの意見を道政と市政に反映させるため、棄権することなく必ず投票しましょう。

1選挙区と定数

北海道議会議員選挙
名寄市を1つの選挙区として、1人の道議会議員を選出します。
名寄市議会議員選挙
名寄市の市議会議員を選出します。定数は18人となります。

名寄市議会議員選挙立候補予定者説明会を開催します

- ◆とき 3月12日(火) 13時30分
- ◆ところ 市役所名寄庁舎4階大会議室
- ◆参加者 各候補者につき2人以内



1投票できる方

名寄市で投票できる方は、名寄市の選挙人名簿に登録されていることが必要です。
登録要件

	北海道知事 (3月21日告示)	北海道議会議員 (3月29日告示)	名寄市議会議員 (4月14日告示)
年齢要件	平成13年4月8日以前に生まれた方	平成13年4月8日以前に生まれた方	平成13年4月22日以前に生まれた方
住所要件	平成30年12月20日以前に転入届を出した方	平成30年12月28日以前に転入届を出した方	平成31年1月13日以前に転入届を出した方
転出未梢	平成30年12月6日以前に転出した方	平成30年12月6日以前に転出した方	平成30年12月20日以前に転出した方

名寄市で投票できない方

次の方は選挙人名簿に登録されていても、選挙権がないため投票できません。
・道知事・道議会議員の選挙
選挙当日までに市から道外へ転出した方
・名寄市議会議員の選挙
選挙当日までに名寄市から転出した方

1期日前投票の利用を

投票日(選挙期日)に仕事や旅行などで都合が悪く投票できない方は、次の日程で期日前投票ができます。
なお、期日前投票をするときには、名寄市選挙管理委員会から送付された投票所入場券(はがき)を持参ください。
※入場券裏面の「宣誓書」にあらかじめ必要事項を記入いただくこと、簡単に手続きができます。

	北海道知事・議会議員選挙	名寄市議会議員選挙
市役所名寄庁舎(1階ロビー)	3月22日(金)～4月6日(土) 8:30～20:00 ※道議選の期日前投票は3月30日(土)から始まるため、3月30日以降に投票しに来てもらうと、知事と道議の両方が投票でき、一度で済みます。	4月15日(月)～4月20日(土) 8:30～20:00
市役所風連庁舎(1階第1会議室)	4月1日(月)～4月6日(土) 8:30～19:00	4月15日(月)～4月20日(土) 8:30～19:00
市役所智恵文支所(老人室)	4月3日(水)～4月5日(金) 8:30～17:00	4月17日(水)～4月19日(金) 8:30～17:00

1不在者投票について

次のような場合は、不在者投票をご利用ください。
長期出張、旅行などで名寄市以外の市区町村に一時滞在する場合

「不在者投票用紙等請求書兼宣誓書」に本人が記入し、名寄市選挙管理委員会に直接または郵便で請求してください。後日、指定された場所に投票用紙一式を送付しますので、お近くの選挙管理委員会に投票してください。
身体障害者手帳などをお持ちの方

重度の障がいがあり投票所に行けない方は、郵便による方法で自宅から投票ができます。あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受けないとできませんので、お早めに選挙管理委員会まで申請してください。
※障がいの等級など基準があります。

※目または手が不自由で書くことが難しい方には、代理記載での投票による方法もあります。
病院などに入院している場合

一定規模の病院や老人ホームでは、施設内で投票することができます。病院の看護師などに確認して不在者投票の手続きをしてください。